

## 専門学校アジア・アフリカ語学院 学校自己評価報告書

### 本報告書について

本報告は平成 19 年度に改定された学校教育法施行規則に基づく「専門学校における学校自己評価の実施および公開の義務化」に応じるものであり、この自己評価を行う目的は、当校における教育の質的向上に向けた学内の改善努力を促すことにあります。

当校はその設置法人が公益法人（公益財団法人アジア・アフリカ文化財団。以下、「当法人」）であり、当校の運営が公益法人制度における「公益目的事業」として実施されていることから、学校運営を含めた法人全体の事業活動状況・財務状況に関しては、当法人の理事会・評議員会での点検評価を受け、かつ一般への情報公開を行っております。この点を踏まえ、本自己評価においては公開情報の重複を避ける観点から、評価項目を選定しております。学校運営・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等の評価項目に関しては、当法人の「情報公開」をご参照下さい。

なお、平成 30 年 4 月に韓国語学科が開設されましたので、今年度の「学校自己評価報告書」より、韓国語学科に関する自己評価を加えました。

令和元年 7 月

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団  
専門学校アジア・アフリカ語学院  
院長 篠原昭雄

### 学校自己評価委員会

委員長	篠原昭雄	（院長）
副委員長	木村実季	（院長代行）
委員	野村隆志	（事務局長）
	長江文清	（事務局次長）
	長谷川公江	（日本語教育学科学科主任）
	多胡純子	（日本語学科学科主任）
	嶋崎雄輔	（日本語学科専任講師）
	藤森麻衣子	（日本語学科専任講師）
	姜 勝 薫	（韓国語学科専任講師）
	陳 信 恵	（事務主任）

## 評価項目

- 1) 教育目的
- 2) 教育活動
- 3) 生徒指導等
- 4) 学修成果
- 5) 学生支援
- 6) 学生募集

## 評価対象期間

平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

## 評価対象学科

専門課程日本語学科

専門課程日本語教育学科

専門課程韓国語学科

## 1) 教育目的

当校の教育目的は、学校の設置法人である公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（以下、「当法人」）の定款に定められるところの「法人の目的」に即して設定されるものであり、具体的には「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解と相互協力の促進」に資するとともに、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展」に寄与する人材を育成することである。

### **(評価)**

上記の目的は、法人の定款において明らかにされており、また公開もされていることから、教職員に対しては、その採用時から「法人の目的」の周知を図っている。しかし、この目的達成に必要なことは、当法人の活動全体あるいは教育において、この目的に向けた実践がなされるということであり、その実感が教職員・学生に共有されているということであろう。

「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解・相互協力を促進するための人材づくり」、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展のための人材づくり」という当法人の掲げる事業目的は、日本語学科ならびに日本語教育学科においては、教職員に対して、留学生に対して誠意ある対応をすること、留学生各人のもつ人格や文化背景を尊重することなどを要請する。また、韓国語学科においては、単に言葉の習得を目指すのではなく、韓国に関して深い教養を持つ人材の育成に努めることが要請される。

付言すれば、教育の現場だけでなく、法人の行う業務全般においても、この事業目的が実践されているかどうかが問われるところであり、その評価は日々更新されるものである。

## 2) 教育活動

### 2)-1 日本語学科

日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 実践的な日本語運用能力を習得させる。
- ② 日本文化・日本社会に触れることを通して、より広い視野の獲得を促す。

上記①の「実践的な日本語運用能力の習得」においては、基礎的な日本語の知識・技能の習得が不可欠となっており、「基礎力」と「実践的運用能力」との連関ならびに相乗効果への配慮が指導上のキーポイントとなっている。また上記②の「広い視野の獲得」においては、座学によるものだけではなく体験的な理解が重要であり、そこには、多様な出身地・多様な背景を持つ学生同士の“学び合い”という視点も導入されている。

#### (評価)

平成 24 年度以降試行されてきた学修科目の選択制・単位制への移行は平成 27 年度にほぼ完了し（平成 27 年度版「学校自己評価報告書」を参照）、平成 28 年度以降は、「各教科内容の充実」へと努力目標の重点が移っている。この「各教科内容の充実」に関しては、各担当講師に対して、それぞれの担当科目における「目的・手順の明確化」、「自己評価の実施」、「課題の摘出」などを意識して授業を行うよう要請した。更に、その結果をとりまとめた冊子「専門課程日本語学科 教育実践報告書 2016」（A5 版, 91 頁, 学内出版）、ならびに「専門学校アジア・アフリカ語学院 教育実践報告 2018」（A5 版, 99 頁, 学内出版）を出版することをもって、講師間における情報共有の用に供した。

上記の「各教科内容の充実」と並行して平成 30 年度において注力したのは大学・専門学校等への進学指導の強化である。この進学指導においては、進学を希望しているにも拘らず、その準備への取り組みが遅れる学生が散見されるという例年の状況に鑑み、平成 29 年以降は、専任講師とクラス担任講師とが緊密な連携をとり、“漏れのない指導”ならびに“早期の指導”の実現に努め、「初級」・「初中級」から日本語学習を始めた学生、つまり日本語の習得レベルが十分であるとはいえない学生の多くを希望校への早期合格へと導くことに成功した。しかしながら、留学生の大学進学・専門学校進学に関しては、都内で進学を希望する日本語教育機関在校生総数の増加や都内私立大学における入学定員管理の厳格化などを背景に、受験競争が激化しており、その分、進路指導を担当する教職員に対する負担が増大する傾向にある。この負担増にどのように対応するのかという問題に加え、かつては比重の小さかった“就職希望”という新たな進路希望への対応も必要となってきている。これらの状況への対処として、当校においては、新たな進路指導体制の構築が課題

となっている。

なお、平成30年度より「日本語能力試験（JLPT）」の合格率向上を目指した取り組みに着手した。この取り組みの背景には、学力不相応な高いレベル（N1・N2レベル）の受験に挑戦した結果として、卒業時に「日本語能力試験」の合格実績を全く有しない在校生が散見されるという現状がある。この現状に対して、学内における模擬テストの結果から学生各人が合格し得ると考えられる受験レベルを測定し、当該レベルの受験申し込みを奨励するという一連の活動を試行した。この試みに関しては、「4）学修成果」の項で詳述する。

## 2)-2 日本語教育学科

日本語教育学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 卒業後、日本語講師として教えることのできる知識・技能・態度を養成する。
- ② 多様な教育環境・学習者および自己の特性を把握し、常に実際の教育現場に合った適切な方法を考え、工夫していく姿勢を育てる。
- ③ 社会人としての基本的な態度を身につけさせる。

日本語教育学科は昨年度（平成29年度）新設された学科であり、平成30年度に初めて2年の課程を終えた。平成30年度は新たに以下のことを行った。

1. カリキュラムを一部変更し、「日本語総合演習」を新設し、留学生のみ1年次必修とした。留学生の日本語力向上と、文書作成、メールによる文書の送受信などの技能養成を目的とする。
2. 当法人が運営する技能実習生の研修センター（茨城県）で2泊3日の研修を行った。日本語教育の中で大きな部分を占める技能実習生について知るとともに、「留学」とは違うニーズを持つ学習者を対象とした会話の授業を行うことが目標であった。

### （評価）

- 「実習」授業だけでなく、各教科の中で模擬授業や演習的な要素を多く取り入れている。自分で考え、準備し、一定時間の授業を行い、自己および他者の実践を評価するという一連の流れや、学習者の反応を見ながら対応することも一定程度身につけたと評価できる。また、教えるために学び続ける必要があるという意識も見られる。しかし、留学生の日本語力そのものについては、一層の強化が必要である。
- 学生自らが自己を客観化できる力を養うことが前年度の課題であった。今年度は、模擬授業、プレゼンテーション演習などの際に、批判的に感想を述べる・書くということを繰り返した。この中で、授業の分析が的確に行われ、深い洞察が見られるなど成長が見られた。引き続きこのような方法を続け、効果を観察していきたい。
- 今年度は、2年生対象に「マナー」の授業を開講した。また、その中で外部講師による特別講座も行った。普段の生活のマナー向上にまでは結びついていないが、よい意識づけになった。今後、具体的な目標を設定して、態度・行動に注意を向

けさせていきたい。

- 留学生対象の「総合日本語演習」は、1期40単位時間(2単位)のみで、日本語力向上について直接的な効果は見られなかったが、演習的な授業の導入としては適切であると思われる。パソコンを使用した文書作成、文書のメール添付送受信などは全員ができるようになり、その後のレポート・教案提出に役立っている。
- 技能実習生の研修センターでの研修は、実習生の真摯な学習態度に触れ、授業を行った2年生は特に大きな影響を受けた。この実習をきっかけに、真剣に自分の進路について考え始めた学生もいた。さまざまな面で貴重な実習であった。一方で、実習生を「自分と違う文化を持つ人」として括ってしまう見方もあった。このような反応を取り上げて、より深い学習につなげられなかったことが反省点であり、課題である。

## 2)-3 韓国語学科

韓国語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 総合的な韓国語運用能力(四技能：読む、書く、聴く、話す)を向上させる。
- ② 韓国の言語習慣をはじめ、文化や歴史に関する学習を通じ、両国関係の理解を深める。

### (評価)

- ① 平成30年度の学生は韓国語レベルが学生間で著しく異なっていた。そのためクラス共通の到達目標の設定やカリキュラム編成は行わず、語学科目においてはかなりの程度学生個別に指導を行った。この個別的な指導方法であるが、レベルチェックテストなど従前の学生情報だけで指導方法が確立していたわけではなく、実際は授業を行いながらやり方を模索した。そのため授業開始後しばらくの期間の進捗は思わしくなかった。今後同じような状況が生じた場合、どれぐらい速やかに対応できるかが今後の課題である。
- ② 韓国文化に関する様々な読解資料を活用した。読解力の向上と同時に韓国の生活習慣や歴史に対する理解を深めることを狙いとした取り組みであった。

## 3) 生徒指導等

### 3)-1 日本語学科

当日本語学科における生徒指導は、「進路指導」と「生活指導」に大別される。「進路指導」とは〈進学指導〉および〈就職指導〉を指し、「生活指導」には、日常的な生活相談や学生寮運営を通じた生活指導などが含まれる。

〈進学指導〉の主たる内容は、進学先(専門学校・大学・大学院)の選定ならびに出願に対するサポートである。〈就職指導〉は近年においてその必要性が認識されるようになった新たな指導分野である。

また、「生活指導」は上述した内容からわかる通り、カウンセリングや生活上のケアなど学生支援を含んだ指導である。

#### (評価)

「進路指導」の状況については、「2) 教育活動」の項で述べた通りであり、その結果については「4) 学修成果」の項で詳述する。

「生活指導」に関しては、対象者が親元を離れて異国に暮らす若年者であることから、異国における孤独感の解消、自立的かつ自律的な生活習慣の確立、自身の将来像形成への助言、アルバイト就業の支援など広範囲な内容をカバーすることが求められる。これらの内容は、どれも学生に対する生活支援の側面が強いものであるが、これを日本語教育機関である当校が行う場合は、そこに教育的配慮と在留管理における監理的配慮が要請される。この点が「生活指導」を単なる支援業務ではなく、教育指導の一環に位置付けている所以である。

上述の如く、「生活指導」に関しては、求められる内容が多様であるために、固定的な担当職員で処理することは困難であり、国籍・性別・年齢・職位が異なる複数の職員で対応している。また、対象者との信頼関係の構築が指導の前提となることから、ネイティブの職員が担当する「学生アドバイザー」の存在が不可欠である。この点において、近年在籍者数が増えてきたベトナム人学生に対応する「学生アドバイザー」の配置が必要となってきた。このため、平成30年度においては、中国人・台湾人のアドバイザーに加え、ベトナム人「学生アドバイザー」を専任化した。

なお、当校においては、在籍生の約8割が当校の学生寮を利用している状況があり、これらの学生寮利用者に対する生活指導・生活支援が量的にも質的にも負担の多い業務となっている。しかしながら、留学生にとっては、安心安全な生活環境が留学生活を送る上での大前提となるので、当校としては、この業務を重要視している。学生寮の運営ならびにこれに係る学生指導・学生支援に関しては、長年にわたる経験の蓄積により、すでにノウハウが確立されている。これにより、当校の学生寮運営は、保護者や各地の留学エージェントからも高い評価を受けている。

### 3)-2 日本語教育学科

日本語教育学科における生徒指導も、「進路指導」と「生活指導」に大別される。学科の性格上、「進路指導」は教科の学習指導と重なる部分も大きい。また、「生活指導」も、社会人としての振る舞いや考え方に比重を置き、「進路指導」の性格を持つ。

具体的には、日本語力不足のために学習が遅れがちな留学生には個別指導を行った。また、遅刻・欠席には、届出提出も含め厳しく対処するとともに、日ごろの健康管理、スケジュール管理ができるよう個別面談等の機会を利用して指導している。

就職に直結する「進路指導」としては、学校の運営法人であるアジア・アフリカ文化財団のバックアップによる就職支援を行っている。

#### (評価)

学科定員が少ないため、個人面談等、個別の指導や講師間の情報共有も円滑に行

えている。しかしながら、「社会人としての態度の育成」という点からみれば、留学生に対してはさらなる指導が必要であり、今後の課題である。

### 3)-3 韓国語学科

韓国語学科における生徒指導は、おもに「学習指導」として行われるが、具体的には、語学試験への対策や不足している技能分野の向上法、そして読解資料の選定などに関するアドバイスが挙げられる。

#### (評価)

学生の個別的な要望に対して、講師のアドバイスによる「学習指導」を行った。指導対象が少人数であるため、その都度対応し、十分な指導を行い得た。

## 4) 学修成果

### 4)-1 日本語学科

学修成果の評価については、学校の教育目的の達成という観点からの評価と学生の学修目的すなわち学習者のニーズをどの程度満たしているのかという観点からの評価がある。また、数値的な把握が容易な学修成果とそれが困難な学修成果とがあるが、本報告においては、昨年度と同様、数値的な把握が容易であり、また、客観性・普遍性が高いと考えられる評価として、「日本留学試験」、「日本語能力試験」、「進路状況」などのデータを掲載する。

#### (評価)

#### 平成 30 年度 日本留学試験(E J U) 第 1 回 (6 月実施) 成績

受 験 科 目 ( )内は平均点	日本語(227.9) (記述点を除く)	総合科目 (121.2)	数学 1 (99.7)	数学 2 (109.3)	物理 (54.2)	化学 (49.7)	生物 (61.1)
受 験 者 数 ( )内は前年度	23 (11)	8 (3)	4 (2)	6 (1)	4 (1)	4 (1)	2 (0)
平均点以上の 得点者数 ( )内は前年度	13 (6)	6 (0)	3 (2)	2 (0)	2 (1)	1 (0)	1 (0) ※

(※ 前年度は「生物」の受験者がいなかったため、平均点以上の得点者数は0となっている)

第1回(6月)は23名が受験した。受験者の出身地は、韓国6名、中国10名、台湾3名、ベトナム3名、ミャンマー1名であった。23名の受験者のうち、「日本語」の記述を除く最高得点は357点で、平均点以上を得点した学生は13名であつ

た。平均点以上の取得者の割合は、29年度の55%に対して30年度は57%なので、わずかに上昇したといえる。

大学進学志望の学生は年々増加する傾向にある。新入生には入学前や入学時のガイダンスで、また、継続在籍生には進路指導を繰り返し行い、EJUを受験することの必要性を早期から案内してきた。例年、6月の受験者はあまり多くないが、30年度は前年度の2倍の申込者があった。特に「1年半コース」、「2年コース」の学生の申込みが目立ったのは、EJUの必要性を多くの学生が認識した結果だといえるであろう。また、「日本語」以外の基礎科目の受験者も増えているのは、学生各人の志望にあった科目を受験する意識が高くなってきたためであると思われる。

### 平成30年度 日本留学試験(EJU) 第2回(11月実施) 成績

受 験 科 目 ( )内は平均点	日本語(245) (記述点を除く)	総合科目 (123)	数学1 (103.8)	数学2 (113.9)	物理 (55.1)	化学 (53.6)	生物 (65.7)
受 験 者 数 ( )内は前年度	19 (16)	7 (8)	5 (4)	6 (4)	6 (3)	6 (3)	2 (0)
平均点以上 の得点者数 ( )内は前年度	12 (5)	7 (4)	4 (4)	1 (1)	1 (3)	0 (3)	1 (0) ※

(※前年度は「生物」の受験者がいなかったため、平均点以上の得点者数は0となっている)

第2回(11月)は19名が受験した。受験者の出身地は、韓国6名、中国7名、台湾3名、ベトナム2名、ミャンマー1名であった。受験者19名のうち、「日本語」の記述を除く最高得点は340点で、平均点以上を得点した学生は12名であった。平均点以上の取得者の割合は、29年度は31%に対して30年度が63%であるので、前年度に比して“大きく伸びた”と評価できる。しかしながら、例年通り「聴解・聴読解」に関しては、その得点が伸び悩む学生が多かった。この点に注目し、「聴解・聴読解」の平均点を出身地別に見てみると、韓国136.8点、中国117.8点、台湾129点、ベトナム94.5点、ミャンマー116点となっている。EJU受験者全体の「聴解・聴読解」の平均点は108.7点なので、本校の学生においては、ベトナムの学生以外は平均点を上回る結果となっており、ベトナム人学生に対する「聴解・聴読解」の指導が課題であることが分かる。

なお、基礎科目のうち、「総合科目」に関しては、受験者全員が平均点以上を取得するという好成績をおさめた。この点については前年度と同様である。

以上、30年度の試験全体の結果からみると、「日本語」についていえば、全体として2回目の受験で得点が伸びる傾向にあった。基礎科目のうち、「総合科目」における好成績については前述の通りだが、「数学2」や「理科」については、あまり得点が伸びておらず、授業でのカリキュラムや取り組み方を検討するべきであると



いえる。

平均点を上回った学生については、進路希望が明確であるという一定の傾向がある。進路が明確であるから、試験対策に積極的に取り組むことが可能となり、その結果として好成績を残すのである。大学進学指導においては、学生に明確な目標を持たせるための指導を繰り返し行い、早い時期から準備に入れるよう指導していくことが重要だといえる。

日本語学科では、折りに触れ進学（大学受験・一部の専門学校受験）の際のE J U受験の大切さを伝えているところであるが、今後も一層厳しくなる受験競争に備え、指導を徹底していく必要がある。

### 平成30年度 日本語能力試験(J L P T) 成績

区分	第1回（平成30年7月1日実施）			
	N 1	N 2	N 3	N 4
受験者数 ( )内は前年度	8 (6)	12 (35)	10 (13)	0 (0)
認定者数 ( )内は前年度	7 (2)	7 (18)	6 (8)	0 (0)
区分	第2回（平成30年12月2日実施）			
	N 1	N 2	N 3	N 4
受験者数 ( )内は前年度	15 (24)	23 (36)	16(11)	2 (0)
認定者数 ( )内は前年度	7 (9)	7 (20)	2 (6)	0 (0)

30年度は、前年度において試行的に支給を開始した「受験奨励費」の支給を継続した。「受験奨励費」とは、事前に希望レベルの模擬試験を行い、一定の基準を満たした学生については「日本語能力試験」の受験料の一部を補助するという当校独自の取り組みである。その目的は、学生各人の学力に相応しいレベルの受験を促すことによって、「日本語能力試験」での「合格」を勝ち取らせることにある。ここでは、その意図が成就したのか、つまり、所期の目的は果たされたのかという視点から、受験の結果を報告する。

第1回の受験については、「受験奨励費」を受けるための模擬試験の申し込み期間が学校の年度末・年度初めと重なったこともあり、模擬試験への申込み自体が少なく、「受験奨励費」支給対象者が、N1で1名、N3で1名となった。この2名については、それぞれが本試験に申し込み、N1あるいはN3の「合格」を得たが、結果を検証するには、あまりにサンプル数が少ないと言わざるを得ない結果となってしまった。

第2回の試験では、N1受験者15名のうち、7名が「受験奨励費」の支給を受けて受験し、5名が「合格」を得た。また、N2は4名が「受験奨励費」の支給を受けて受験し、2名が「合格」を得た。N3については合格ラインの設定を上げた（前

年度の「学内模擬試験の正答率が50%以上」から、「60%程度」に引き上げた)結果、「受験奨励費」の支給を受ける対象学生数がゼロとなってしまった。

支給対象者数がゼロとなってしまえば、「受験奨励費」というインセンティブを設けていること自体の意義が疑われざるを得ない。しかしながら、今年度の試験結果を見ると、模擬試験において概ね60%得点したものが本試験においても合格する傾向にあり、合格ラインの設定としては適切であった、ということはいえる。そうであれば、「受験奨励費」というインセンティブと「合格ライン」という線引きとの相関自体が問題であるという見方も成り立ってくる。つまり、「受験奨励費」とは、「受験」を奨励するものなのか、それとも「合格」を奨励するものなのかという、「受験奨励費」の性格そのものが問い直されなければならない。N3の対象者数がゼロであったことにより、「受験奨励費」の性格の曖昧性が可視化されたといえる。

さて、ここで、「認定率」の側面から見た所見をまとめておきたい。

第2回の認定率を見てみると、N1=47% (前年は38%、以下カッコ内は前年数値)、N2=30% (56%)、N3=13% (55%)であり、前年に比べ、N1以外は軒並み下降している。N1については、ある程度の実力を有する学生が受験している。つまり、“受かるべくして受かる学生”が受験していることにより、例年、認定率は悪くない。しかし、N2やN3については、実力が伴わないまま受験する学生が多く、認定率が低くなる。これも例年の傾向である。正にこの傾向を是正するために「受験奨励費」の支給を試行したわけであるが、30年度の受験結果、すなわちN2で30%、N3で13%の合格率という結果は、「受験奨励費」の導入がほとんど奏功しなかったという現実を教えてくれる。しからば、何故、学生は実力不相応なレベルの受験をしてしまうのか、という問いを立て、「受験奨励費」の取り扱いも含め、受験指導のあり方を考え直す必要がある。

学生が実力不相応なレベルを受験してしまう理由としては、大学であれ、専門学校であれ、進学の際に求められている学力レベルが、「日本語能力試験」というスケールにあてた場合には、N2やN3であること、また、年間2回という限られた受験機会しか設定されていない試験なので、わずかでも可能性があれば、高いレベルに挑戦したいという心理が働くことなどが考えられる。このような学生側の受験動機をも考慮に入れた上で、日本語能力試験の受験指導のあり方を再検討すべきであろう。

最後にN4レベルの受験について触れておく。本年度の第2回の受験からは、N4レベルについても受験を推奨することとして、当校での学習期間が8か月を数えるベトナム人学生2名に対して受験を促した。結果は、残念ながら「不合格」であり、一部のベトナム人学生にとっては、N4でさえ容易なものではないという事実気づかせられた。

30年度における「受験奨励費」支給の試みは、「この試行が効果的であったか」という問題を超えて、「日本語能力試験」に対する受験指導のあり方全般について再考を促す契機となった。受験指導体制の見直しや新たな試験対策授業の導入、そ

してその教授方法の確立などを次年度の課題としたい。

### 平成 30 年度 卒業者の進路状況

大学院 正規生：	1名
大学院 研究生：	1名
大 学 学 部：	12名
専 門 学 校：	40名
日本語教育機関：	1名
就 職	： 13名
帰 国	： 16名

平成 30 年度の大学進学については、私立大学の定員厳格化、特に東京都 23 区の大学の定員規制によって留学生間の競争が激化した点が特徴的であった。この競争激化という事情の中で、大学進学希望の学生に対しては、「合格」確保に力点を置き、複数校に出願するような指導を行った。しかしながら、留学生に人気のある一部私立大学については、その合格ラインが上昇し、3校あるいは4校の複数校受験をしても、ひとつも「合格」が取れないというケースも見受けられた。このような留学生間における受験競争激化の背景には、都内の大規模校が合格者数を抑制するようになったという事情があり、この傾向は今後も継続すると考えられる。このため、次年度以降の大学進学の指導には、一層の受験対策が求められる。

次いで専門学校進学についてである。当校においては、卒業生の半数程度が専門学校進学を選択している。これは、大学卒業の学歴を持つ台湾の学生、日本の職業教育を受けるために来日している韓国の学生が多数在籍しているという当校固有の事情によるものでもあるが、同時に、ハードルの高い大学進学を避けて専門学校進学を選択するベトナム人学生が多数存在するという普遍的な傾向によるものでもある。そのようなベトナムの学生に関しては、競争の激しい都内の専門学校への進学を回避し、東京以外の専門学校に進学するケースも散見されるようになってきた。

なお、日本語学科 1 年コースの卒業者の内で、当校日本語学科の 2 年コース編入を希望する者が増えてきたことも近年の傾向だといえる。従来は、1 年コースにおいて大学受験が果たせなかった学生が、大学の再受験を目的に 2 年コースに編入してきたものだが、最近では、日本での就職につながる「専門士」取得を目的とする者、あるいは、より良い就職機会を得ることを目的とする台湾の高学歴者などが 2 年コース編入を選択するようになってきている。

最後に、「就職」の状況について述べる。平成 30 年度において就職した卒業生は 13 名であり、過去最多の就職実績となった。職種は「人材派遣」「IT」「外食」「化粧品販売」「不動産」「商業施設運営」「文化団体」と多岐にわたるが、いずれも在留資格「技術・国際業務・人文知識」での就業である。

#### 4)-2 日本語教育学科

日本語教育学科の学修成果に関する評価は以下の通りである。

##### (評価)

平成 31 年 3 月に第一期卒業生 5 名が卒業した。進路は以下の通りである。

就職： 4 名 技能実習生受入れ監理団体(日本語教育、通訳翻訳業務) 2 名  
介護施設 1 名  
I T 関連会社 1 名

帰国： 1 名 (母国での大学進学のため)

日本語講師養成という学科の目標から見ると、日本語教育関係機関に就職した者は 2 名であるが、学生本人の志望という点から見ると、全員がほぼ志望通りの進路に進むことができた。入学当初は漠然とした進路志望しかなかった者も、自分自身の力を知り、進路を真剣に考えて努力した結果、納得してそれぞれの進路を選択したといえる。そのことが、まず、2 年間の学修成果であろう。

また、卒業生 5 名と 1 年生 4 名が、文化庁届出「日本語講師養成課程」を修了し、日本語講師の資格を得た。

今後は、留学生の一層の日本語力の向上と各種資格の取得も目標としていきたい。

#### 4)-3 韓国語学科

学習成果の評価は、①韓国語学科の教育目的において掲げる到達目標の達成という観点からの評価と、②学習者のニーズをどの程度満たしているのかという観点からの評価がある。

##### (評価)

① 平成 30 年度は入学時の学生の韓国語レベルが異なっていたため、学生個別に目標設定を行った。大まかに記せば、初級レベルの学生は中級レベルを目標とし、中上級レベルの学生は上級レベルを目標とした。学生各人の語学レベルについては、日々の学習の様子や定期試験の結果から、各々相応に韓国語力を向上させたと評価している。なお、上級レベルを到達目標とした学生は、本人からの連絡によると、卒業後に「韓国語能力試験」(韓国教育財団主催)を受験したところ、最上級レベルの 6 級に合格したとのことであった。検定試験における「合格」取得は学習者本人や他の学習者の意欲を高める効果が見込まれ、かつ学修成果の客観的評価となることから、今後は積極的に検定試験の受験を促したい。語学以外については、日韓文化論や視聴覚資料を用いた授業を通し、韓国文化に対する理解は学生一様に深まったと思われる。

② 学生の満足度について平成 30 年度に関しては具体的なデータはない。今後はアンケートを行うなど何らかの取り組みが必要であると考えている。

## 5) 学生支援

この項目に関しては、「3) 生徒指導等」に該当する内容を除外したところの「学生支援」に関する評価を行いたい。具体的には、日本語学科に在籍する留学生に対する奨学金支給等の支給状況に関する報告と評価を行う。なお、当校の在籍生に対する奨学金等は、設置法人が支給しているものであること、外部機関であるところの奨学団体等からの奨学金支給は評価の対象外としていることを付言する。

### (評価)

当校日本語学科においては、教育対象が外国人留学生であり、日本国内においてアルバイト就業を行いながらの就学を希望する学生が少なからず存在することに鑑み、一定の条件を満たす入学者に対する奨学金支給を行っている。支給状況は以下の通りである。

支給額：年額 12 万円

受給者数：平成 30 年度 4 月入学生 9 名、平成 30 年度 10 月入学生 8 名

支給者数に関しては、平成 29 年と同数であった。なお、奨学金を受けた学生の多くが優秀な学業成績を修めたという点では、前年通りの結果を得た。

## 6) 学生募集

当校日本語学科の学生募集においては、中国・韓国・台湾に東南アジア地域（ベトナムおよびミャンマー）を加え、各地域出身の在籍生をそれぞれ 1/4 の割合でバランスよく受け入れるという目標をたてて募集を行っている。また、東南アジア地域における学生募集においては、志願者の就学目的・学習能力・経費支弁能力等の“留学適性の見極め”が重要であることから、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」を実施している。

### (評価)

平成 30 年度 10 月入学生ならびに平成 31 年度 4 月入学生においては、東南アジア地域からの入学希望者に対する在留資格認定審査は厳格化の傾向にあり、当校においても「不交付」の判定がなされるケースが生じた。

東南アジア地域での募集における志願者の“留学適性の見極め”という点では、ベトナム人学生・ミャンマー人学生の募集において、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」をほぼ完全に実施することができた。

また、在留資格審査上の問題が発生していない韓国・台湾から来日する学生に対して、「入学前面接」に代替するものとして「入学前ガイダンス」を実施しており、韓国においては、30 年 9 月ならびに 31 年 3 月、台湾においては 30 年 8 月ならびに 31 年 2 月にこれを行った。今後は中国における「入学前ガイダンス」の実施について検討したい。

(以上)